

『石神組御用留』刊行に寄せて

東海村教育委員会教育長 高橋 健彦

東海村では二十一世紀プランとして「人・自然・文化が響き合うまち」をテーマとし、これに基づいて夢のある村づくりを進めております。この中の一項目に歴史を学ぶプロジェクトがあり、「史跡と史料の保存」が掲げられ、その具体的対応として昔から村に伝わっている古文書の解読がありました。この推進は、公民館講座として約十一年前から行われており、今でも約四〇名の方々が月二回の学習活動に会員として参画しております。そのような中で、平成十八年の秋に、茨城大学に保存されていた、「文化六年石神組御用留」が未解読のまま残されているとの話が会員の方を通して伝わってきました。

これを知った、長年古文書を学習してきた方々が、自主的に手を挙げ、茨城大学のご好意のもと、共同解読と言う形で解読作業が開始された訳であります。その結果として、約二〇〇頁にわたる解読が終了し、この度約八〇〇頁に及ぶ解読本が出版され世に送りだされる運びとなりました。

この文書の伝えるところでは、当村石神地区に当時の行政の中核である郡奉行所が配置され、日立市・東海村及びひたちなか市北部から常陸太田市・那珂市の一部を管轄し行政を推進した事実が余す所なく記録されております。

以前から郡奉行所の存在は伝えられておりましたが、その内容はほとんど解らなかつたのですが、この度その具体的な活動が明らかになったことは、水戸藩の歴史を知る上でも大きな寄与でありかつ村民にとっても大きな励みになるばかりでなく、子どもたちの郷土愛にもつながると考えています。

このような活動が、村民からの自発的な行動から出発し、元東海高校教諭の高橋裕文氏のご指導のもと、最近求められている地域と大学との共同としてなされたことは、村の行政活動が深く浸透してきていると信じ、非常に心強いものを感じております。

最後に、解読いただいた「古文書を読む会」の皆さんと、温かいご指導を頂いた茨城大学の諸先生方に心から感謝申し上げますとともに、今後ともこのような文化づくりがさらに発展することを望んで止みません。

平成二十一年二月十日

『石神組御用留』の刊行を祝して

茨城大学図書館長 松田 智明

茨城大学図書館所蔵「文化六年石神組御用留」は、かつて東海村石神外宿に陣屋として置かれた水戸藩郡奉行所の記録です。今となっては所蔵に至った経緯は不明ですが、全頁が固化していて永らく開くことすらできない状況にありました。これを何とか読めるようにと、日本近世史を担当された人文学部の長谷川伸三教授は本学特別経費を活用して十冊に仕立て直すことに尽力しました。長谷川教授御退職後は後任の磯田道史准教授と木戸之都子助手、そして本学関係者の有志が、「東海村古文書を読む会」の皆様と合同の石神組御用留研究会を発足させ、江戸時代後期水戸藩の貴重な史料の解読作業を地道に続けてこられました。このたび、「東海村古文書を読む会」の皆様の熱意と努力が認められ、東海村教育委員会から貴重な史料の翻刻が出版される運びとなりました。地域に開かれた大学を目指す本学にとっても、望外の喜びとするところです。関係各位の御努力に対し、深く敬意を表する次第です。

本学においても、この意義ある研究成果を広く公開するため、社会連携事業としてシンポジウムを開催し、また図書館本館での展示を行うとともに「文化六年石神組御用留」のデジタル化を行いました。茨城大学図書館では所蔵する図書・雑誌・貴重史料の一般公開を推進しており、これからも皆様に広くご活用いただければ幸いです。

平成二十一年二月十日

「石神組御用留研究会」代表 茨城大学准教授 磯田 道史

本書は、水戸藩郡奉行所におかれていた公用記録「御用留」を活字に直したものである。徳川時代は、几帳面な社会であった。「御用留」といって、公職にある者が手元に帳簿を備え、公用書類を逐一筆記することが行われた。我々は、「御用留」を見ることによって、徳川時代の有様を知ることができる。

ところが、今日、残されている「御用留」の多くは、庄屋・町年寄など村役人・町役人が筆記したものが、ほとんどである。庄屋に指示を出していた郡奉行の役所も郡奉行所でも「御用留」がつけられていたはずであるが、その原物はほとんどみつからない。ここに活字化するものは、よくある庄屋の「御用留」ではなく、全国的にも極めて珍しい郡奉行所でつけられた「御用留」である。

この郡奉行所の「御用留」は、文化六（一八〇九）年の一年分だけが奇跡的に残った。よほど数奇な運命を経てきたようで、茨城大学図書館のなかで、この帳簿の存在が確認されたときには、水に浸けられたことがあったのか、頁と頁が圧着し、一つの岩塊のようであった。それを補修の専門家の技術で一枚一枚はがし、解読可能な状態にしたところ、極めて貴重な史料であることがわかった。数奇な運命をたどってきた「御用留」は保存状態が悪く、ところどころ文字が欠損していて解読は困難をきわめたが、学外の東海村で古文書を学習してこられた方々と連携して、この「御用留」の全文を解読することができた。さらにこの史料の重要性に鑑み、茨城大学地域連携事業会および東海村教育委員会の支援をうけることができた。その意味で本書は、東海村の方々、茨城大学の職員・学生多くの方々の共同成果である。

本書の刊行意義について、やや広い視点から説明しておきたい。これまで水戸藩の歴史は、義公と烈公の活躍をもって語られることが多かった。つまり、江戸時代前期は徳川光圀、後期は徳川斉昭の事績でもって藩史を考える「義烈両公史観」であった。義公の時代に「前期水戸学」が生まれ、烈公の時代に「後期水戸学」が満面開花して、天保の藩政改革を行い、日本全土の歴史に影響をおよぼしたという歴史観である。

しかし、水戸藩の歴史は、徳川光圀と徳川斉昭の二人だけにとどまらない。実際のところ、徳川光圀と徳川斉昭の中間の時代も寛政・文化期こそが重要であった。藩主でいえば、文公も徳川治保、武公も徳川治紀の「文武両公の時代」である。この時期、水戸藩は財政の面でも藩人口の面でも、どん底であったが、この文武両公の時代に大改革を断行したことで危機をもちこたえ、天保期に雄飛する素地をかたちづくった。幕末に水戸藩が活躍できたのは、この文公武公の改革にこそ、その根源があったといえるのだが、今日では埋もれた歴史となっている。

水戸藩とその領民を救った文公・武公の改革の眼目は「きめの細かな農政」であった。藩が農村にこまかく「お手入れ」するものであった。それまでの水戸藩の制度では、驚くべきことに、郡奉行が農村に居なかった。農村を支配する郡奉行は、みな、水戸城下にいて執務をしていた。これでは農政が行き届かない。水戸藩人口は、享保期の三〇万人から寛政期には二二万人にまで減少してしまった。

そこで大きな決断をしたのが、文公⇨徳川治保である。治保の伝記「徳潤遺事」は次のように書く。「郡奉行が御城下に住居して常に民間の疾苦を見ていなければ、民を憐む心も自然と薄くなる、とのお考えもあつたのか。郡奉行十人のうち、八人は各所に陣屋をつくり、郡部に引き移って、政治を行うようになされた」（現代語訳筆者）。各郡に郡奉行の役所（陣屋）を建設して、郡奉行を城下から引越させて配置し、農村が疲弊せぬよう、百姓を「厚く御世話」させることを決断したのである。その効果は大きかった。とくに赤子の間引きが減った。改革前の天明七（一七八七）年、水戸藩全領の出生児数は二七五七人であつたが、改革後の文化二年には激増して七五二七人を記録し、人口減少に歯止めをかけることに成功している（「徳潤遺事」）。

治保が行つた農政改革は、郡奉行所を農村におき、人口を増やさせ、地場の産業振興をはかるものであつた。この改革のなかで、水戸藩のなかには「経済政策」をすすめる農政官僚⇨小宮山楓軒・藤田幽谷などが育ち、人材的にも幕末の水戸藩活躍の前提条件を用意した。ここで注目すべきは、治保が、領内の住民を詳細に調査させ、生活保護の給付をすすめた点である。これによって、水戸藩の農政は農村荒廃にはじめて有効な手だてをうつことができるようになった。そのため、治保が亡くなったときには、「管下の民感じ奉る余り、御逝去を悲しみ、文公大明神といわひ奉り度と、申せし者もありし也」（同前）というように、「文公大明神」と手を合わせるものが少なくなつたと記録されている。

ところが、今日、この画期的な文公・武公の改革を研究するのは、難しい。それは徳川斉昭の「天保改革」によって、各郡におかれた郡奉行所が廃止され、ふたたび郡奉行は城下で執務するようになり、短期間しか設置されなかつたこの時代の郡奉行所の行政記録が失われたからである。しかし、奇跡的な史料が残されていた。それこそが、いまここに活字化する「石神組御留留」である。この史料は、まさに、短期間、農村に設置された「石神郡奉行所」のなかに保管されていた行政書類の原物である。一年分しか残っていないけれども、文公にはじまり武公に受け継がれた「在郷の郡奉行所」が、どのように機能していたのか、その様子を直接的に記録した、いまのところ唯一の史料である。本書刊行の学術的意義は、ここにあるといつてよい。

石神郡奉行所の郡奉行が加藤孫三郎であつたのも重要である。加藤は文公・武公の改革の申し子とでもいふべき人物であつた。「是まで、御郡奉行に扱はれしは、大抵、御代官其外の役人より仰付ら」れていた。しかし、「加藤孫三郎は勘定奉行加藤善右衛門子にて、惣領より

召し出だされ、暫、見習して本職に仰付られし、是等は、めづらしき御撰なりと、申しあへり」(同前)というように、とくに藩主治保に命じられて、家督を継ぐ前から郡奉行見習となり、のちに郡奉行本職についている。「珍しい人選」と、藩内で噂になっていたほどであり、改革断行を文公に進言した高野世竜(文助)や小宮山昌秀(楓軒)とともに、この改革を代表する人物の一人であった。「石神組御用留」は、加藤が記録させた、まさに現場の記録である。

この記録を読むと、領民人口の急減のなかで、郡方の役人、村々の庄屋が農政に苦闘する状況が生々しい。藩国家が領民情報を徹底して収集し、窮民の保護を行う姿がみえる。藩国家が上から「達」によって、領民をこまかく管理・監視し、ときには「説諭」というかたちで、その思想にまで介入をはじめめる姿もみえる。この時期の水戸藩農政は、福祉のはじまりであると同時に、驚くべき住民管理のはじまりでもあった。一八〇〇年ごろから、水戸藩がみせる行政の動きは、もはや近世国家の域をこえ、のちの近代国家の緻密な官僚行政に接近しつつあったことがみてとれる。すべてを文書化する文書主義の徹底が、官僚制の特徴の一つであるが、本書の読者はこの記録をみて「藩の役所と農村のあいだでは、これほど膨大かつ詳細に文書がやりとりされていたのか」と、驚嘆されるに違いない。

この「石神組御用留」は、今日の行政の原点を示しているといつてよい。住民の命を守ること、すなわち、生活保護などのセーフティーネットの問題や、行政がどのように住民情報を扱うべきなのか、すなわち個人情報の問題などすべてが、この記録のなかには含まれている。その意味では、東海村や茨城県の地域史のみならず、ひろく日本史全体の史料として活用されるべき価値を有している。この史料の刊行が、歴史の新しい地平をひらくことを願ってやまない。